

令和7年第4回定例会町長あいさつ

令和7年12月2日

本日は、令和7年御嵩町議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

提出いたします数多くの案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、9月の第3回定例会以降の町政及び本町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

はじめに、御嵩町制施行70周年記念式典について申し上げます。

先月16日に開催いたしました御嵩町制施行70周年記念式典に際し、多くの皆様にご臨席を賜り、盛会のうちに終えることができましたことを、心より感謝申し上げます。

式典では、町政の歩みを振り返るとともに、これまで本町の発展を支えてこられた先人のご尽力に、改めて深い敬意と感謝の念を抱きました。また、未来を担う子どもたちの姿からは、本町の未来への希望と力強さを感じたところでございます。

また、本町出身のピアニストである梅田智也さんには、素晴らしい演奏をご披露いただいたほか、「みたけタウンアンバサダー」に就任していただきました。梅田さんには、音楽を通じた交流により、本町の未来を担う子どもたちの夢や希望に繋がることを心より期待しております。

そして、町制施行70周年ということで言いますと、町民の皆さま主体による記念イベントも数多く企画・実施していただきました。心より感謝申し上げます。

70年という節目を新たな出発点とし、町民の皆様が誇りを持ち、ワクワクと過ごせる町政の実現に向け、気持ちを新たに取り組んでまいります。

続いて、第28回「よってりやあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」について申し上げます。

今年で3年目となる会場全体の電気を次世代自動車などから供給するというサステナブルな取組みをはじめ、本町が導入いたしました『平時活用、有事機能発揮』を形にしたマルチパープスマビリティ車両である通称「マルモビ」や、夏場にはクーリングシェルターとして、災害時にはシャワー供給なども可能な電気自動車「マルモビライトEV」を展示し、災害時への備えを考える機会といたしました。

今年は、町制施行70周年という節目の年の開催もあり、本町出身の俳優「甘利心瑚」さんを特別ゲストとしてお迎えし、町の魅力を発信する「みたけタウンプロモーションアンバサダー」に就任していただきました。甘利さんには今後、俳優活動やSNSでの発信を通じて、本町の魅力を広く紹介していただく、まさにタウンプロモーションの旗振り役としての活躍を期待しております。

また、インスタグラムフォロワー50万人超えのクリエーター「パントビスコ」さんをお迎えし、甘梨さんとのトークショーでは、本町の魅力や見どころなども語っていただきました。

今年で28回目の開催となった宿場まつりは、商工会をはじめ多くの皆様のお力により地域で作り上げるお祭りとして開催されております。今後もにぎわいづくりと地域の活性化を担うイベントとして受け継がれ、開催されていくことを期待しております。

民間複業人材を活用したタウンプロモーションについて申し上げます。

第3回定例会において、民間複業人材としてタウンプロモーションに関して専門的な知見と熱意を持つ外部アドバイザーの荻野孝史氏が7月に来町され、町内の高校や史跡などを実際に巡り、関係者との交流などを通して、まちの魅力とともに現状や課題などを体感していただいたことを紹介いたしました。

その後、町民の方に向けて「御嵩町のグッド＆モア」として、「まちのいいところ」「まちがこうなっていくといいところ」などのアンケート調査を実施し、10月25日には荻野氏を再び本町へお招きし、アンケート結果も活用しながら「みたけのえんがわ」メンバーを中心とした「MITAKE-JUKU」を開催いたしました。

「MITAKE-JUKU」は、「御嵩町をもっと良くしたい」「人とのつながりを活かしたい」と思う人たちが、世代や立場を超えて集い、学び、つながりあう“まちづくりの学び場”として開催されるもので、今回の開催では、「人と人をつなぎ、誰かの喜びをつくる」をテーマに、荻野氏自身の体験を交えながら、「縁をつなぎ、まちに喜びを生むための考え方と実践」を紹介いただきました。

12月16日には、これまでの取組みや分析結果をもとに、本町の現状と今後目指す方向性を共有する成果発表会を行う予定しております。そして、来年度に向けて、より戦略的なプロモーション展開を図るとともに、町民の皆様と更なる議論を深めながら、本町の未来と共に考え、創り上げていく取組みを推進してまいります。

インバウンド向け高付加価値コンテンツの創出について申し上げます。

近年、中山道を訪れる訪日外国人が急増し、古き良き景観が残る「中山道」は、高く評価されているところでございます。本町でも、名鉄御嵩駅を起点に、中山道を歩く外国人を目にする機会が増えておりますが、馬籠宿から妻籠宿間には多くの外国人が訪れているのに対し、馬籠宿から西側の中山道沿線は、まだまだ来訪者の数が多いとは言えないのが実情でございます。しかしながら、本町から瑞浪市へと抜ける中山道は、江戸時代ながらの景観や情緒が残されており、多くのポテンシャルを秘めていると感じております。

そこで今年度、瑞浪市と連携し、インバウンド向け高付加価値コンテンツの創出を進めております。この事業は、ヨーロッパ諸国、アメリカ、オーストラリアなどに向けた訪日旅行商品の創出や販売に関わる旅行会社と連携し、馬籠宿から西エリアの「中山道」を中心に、豊かな歴史、文化、自然、食といったこの地域ならではの多岐にわたる魅力を活かした新たな訪日旅行商品を創出するものでございます。インバウンド向けに実際に販売していくための“本町発の旅行商品”となるものであり、既に関係事業者からも関心が寄せられております。

これらの取組みを継続発展させていくとともに、幅広く推進していくことで、持続的に本町への誘客促進を図り、地域に愛着を持って関わる関係人口の増加と、観光などで訪れる交流人口の増加を目指します。

引き続き、個別の事業を点で終わらせるのではなく、町民の皆様の想いや力を繋ぎ合わせながら、本町の未来を面として描いていけるよう丁寧に取り組んでまいります。

名鉄広見線について申し上げます。

先日、一部報道がありましたとおり、令和8年度の名鉄広見線新可児駅～御嵩駅間の運行方法について名鉄と沿線自治体で協議した結果、今までと同様の運営費支援方式にて運行継続する方針となったところでございます。

令和9年度からのみなし上下分離方式による鉄道運行への変更については、引き続き関係各所と協議を進めてまいります。

新庁舎等整備事業について申し上げます。

事業契約締結に向け、プロポーザルにて最優秀提案者となりましたグループ企業（代表企業：大和リース株式会社）と綿密に協議を重ねてまいりました。このたび、双方の合意が整い仮契約を締結いたしましたので、本契約締結に係る議案を本定例会に提出させていただきました。

議員の皆様には慎重なるご審議を賜りますとともに、事業進展に向けた大きな一歩につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、第1回新庁舎等整備事業町民ワークショップに続き、第2回目となるワークショップを今月21日に開催する予定としております。今後、基本設計や実施設計を進めて行く上で前提条件となる庁舎の規模感や動線計画、配置計画などについて説明し、第1回目と同様、グループ形式のテーブルワークによりご議論をいただいた上で、ご意見やアイデアを頂戴し、皆様にとってより使いやすい新庁舎に向けて、有意義な時間にしたいと考えております。多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

亜炭鉱廃坑対策「旧鉱物対策事業」について申し上げます。

地下の亜炭層や亜炭鉱跡の空洞の有無を確認する「地盤ぜい弱性調査」は、各計画地でボーリング作業が始まっています。各計画地単位での調査結果を早期にまとめ、防災工事実施の有無や範囲を判定していただく第三者委員会を、進捗度が早い計画地につきましては年明けの1月に、それ以外の計画地につきましては令和8年度の早い時期にそれぞれ開催する予定で進めていきたいと考えております。

現在施工中の「防災工事」につきましては、第前4期（伏見・比衣地区）では、家屋調査も残すところ数件となっているほか、充填孔の削孔を開始しております。第前5期（顔戸地区）では、家屋調査及び充填孔の削孔を完了し、現在は充填作業を行っているところでございます。本工事につきましては、いずれの計画地におきましても概ね計画通りに進捗しておりますので、引き続き着実に事業を進めてまいります。

ねんりんピック岐阜 2025について申し上げます。

ねんりんピックの愛称で親しまれております全国健康福祉祭は、昭和 63 年から毎年開催されております。今年は岐阜県が開催地となり、去る 10 月 18 日から 4 日間にわたり開催されました。

本町では、南山公園を舞台にディスクゴルフが開催され、多くの参加者で賑わいました。

単に、種目を楽しむことだけにとどまらず、他地域の参加者との交流による地域の活性化や、町民の健康志向を高めるきっかけになったのではないかと思っております。

健康増進を目的とした寄附金及び年末年始の休日診療について申し上げます。

去る 10 月 1 日に、明治安田生命保険相互会社から町民の健康増進に役立てほしいと「私の地元応援募金」の寄附をいただきました。これは、同社の従業員が自身のお住まいや出身地、営業先など、ゆかりのある市町村を選び、募った募金を元に寄附をいただいたものでございます。この寄附金の目的が達成されるよう、健康増進のための備品購入に充てさせていただきたいと考えております。

また、可児市・御嵩町におきましては、これまで年末年始に診療できる医療機関がなく、町民の皆様には大変ご不便をお掛けしておりました。このたび、可児医師会との協議を経て、かつ、医療機関のご協力もあり、年末年始の期間中にも日ごとに交代で診療を行う医療機関を設けることができました。関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

まず、「御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。この一部改正条例につきましては、一般行政職の初任給をはじめとした御嵩町職員の給与について、民間給与との較差を解消するための引き上げや期末勤勉手当の支給率改定、通勤手当の引き上げ、拡充などを行っております。そのほか、常勤の特別職職員、議会議員、会計年度任用職員の期末手当支給率の改定など、人事院勧告の内容を盛り込んだ条例として提出するものでございます。

続いて、「御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」でございます。児童福祉法及び子ども・子育て支援法が改正され、令和 8 年 4 月から乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」が全国的にはじまります。保育所等に在籍していない 0 歳 6 か月から満 3 歳未満の子どもを、理由の如何に関わらず、月に 10 時間まで保育所等に預けることができる制度であり、事業開始に向けて設備及び運営に関する基準を定めるための条例として提出するものでございます。

続いて、令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 9 号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入につきましては、道路橋梁事業の前倒し執行要望に伴う防災・安全交付金及び道路メンテナンス事業補助金をあわせて 9,262 万 5 千円計上したほか、学校給食費高騰分に充てる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として国庫補助金の増などを行っております。

次に歳出の主なものといたしまして、民生費では、国の公定価格の引き上げなどに伴う保育委託料などに 2,650 万円計上しております。土木費では、道路橋梁事業の前倒し執行要望に伴う道路維持工事費、橋梁維持工事費に合わせて 2 億 485 万 3 千円を、教育費では、伏見小学校大規模改造工事費に 4,301 万 5 千円、物価高騰による学校給食用賄材料費として 1,672 万 8 千円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、3 億 672 万 3 千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、主な提出議案の概要、令和 7 年度御嵩町一般会計補正予算（第 9 号）についてご説明申し上げました。

本定例会に提出する案件といたしましては、人事案件 1 件、一般会計をはじめとする補正予算が 6 件、条例 5 件、その他議決案件が 4 件の合計 16 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。